

## 平成 29 年度 第 6 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 30 年 1 月 25 日（木）午後 2 時から午後 5 時まで
開催場所	市役所本庁舎 3 階 会議室 301
出席者	三浦永司会長、宮本智美副会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員、市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員
欠席者	なし
事務局	市民活動支援課 豊田課長、新井主事
傍聴者	なし
議題	1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案） 2. 平成 29 年度市民参加推進会議答申の提言内容について（審議）
資料	【資料 1】 議題 1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案） 【資料 2】 議題 2. 平成 29 年度市民参加推進会議答申の提言内容について（審議） 【参考資料 1】 評価シートまとめ（ヒアリング後修正） 【参考資料 2】 評価シート付表まとめ（ヒアリング後修正）

### （会議趣旨）

- ヒアリングを受けて修正した平成 28 年度市民参加実施状況に対する総合的評価について事務局で作成した答申案を確認・修正を行った。
- 今年度の市民参加推進会議の答申の提言内容について審議した。
- 答申の提言について意見を事務局まで送付し、次回の会議に提言内容を含めた答申書《案》を事務局で作成し確認することとした。

### （会議内容）

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

- 今回は議題が総合評価のまとめと提言内容の検討と二つありますが、皆さまからの忌憚のない意見をお願いします。

#### 3. 議題

##### 議題 1 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案）

事務局よりこれまでの審議やヒアリングを受けて市民参加の実施状況に対する総合的評価を答申案としてまとめたものについて説明し、内容について確認を行った。

《事務局からの説明》

- ヒアリングの結果を受けて 1 月 5 日までに評価を変更する場合には事務局まで提出いただく旨を連絡したが、その意見をまとめ答申案として作成したものが資料 1 である。
- この中で記載したコメントが趣旨のとおりになっているかあるいはもっとよりよい意見があるかどうかの振り返りを行っていただくとともに、今後の答申に盛り込む内容の意見を議論していただきたい。

## 前文

### 委員からの意見

- [G委員] 各事業の名称が並んでいるが、事業そのものに対する評価ではなく、事業を実施した所管課の市民参加の手法を評価しているため、それを明確にするため担当課を記載したほうがいいのではないかと。  
⇒ [事務局] 担当課は既に公表されているのでそのように記載する。
- [会長] 総合評価事業と中間評価事業について二つに分けて記載したほうが分かりやすいのではないかと。
- [B委員] 文章表現が重複している箇所があるので、上8行目「事業継続中の～」以下は取ってしまったほうがいいのではないかと。  
  
⇒ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ①白井市シティプロモーション基本方針策定事業

### 委員からの意見

- [G委員] アンケートの事前周知は条例で必須事項になっているのに行われていないことから、具体的な条文を出して順守して行うようにしてほしい旨をコメントしたい。また、必須事項が抜けているにもかかわらず評価が二重丸なのは釈然としない。  
⇒ [F委員] 評価は平均点数のため仕方ないが、コメントにてそれを活かした書き方をしてはいかがかと。  
⇒ [G委員] 市民参加条例にのっとっていただきたい旨追加してほしい。
- [E委員] 適切な市民参加手法が採用されているとあるが、条例に基づく事前周知がされていないのでこの言葉は抜いたほうがいいのではないかと。  
⇒ [事務局] コメントは推進会議の事業に当たって委員からのコメントより抜き出しているため、コメントによっては逆説的な部分もある。それは委員の皆さんの意見ということで掲載している。
- [G委員] 高校生アンケートで回収した432件のうち白井市民が140人しかいなく、アンケートの目的が白井市民の白井高校生を対象に行ったものであると誤解されるのではないかと。  
⇒ [事務局] 市民の対象として条例では在住・在学・在勤としているので、白井高校に通っている他市町村の方も条例上の市民には該当する。  
⇒ [G委員] 担当課の集計では市内在住の一般市民に（さらに）市内在住の白井高校生を足している。誤りである。  
  
⇒ [会長] 条例の市民の定義を確認したうえで事務局で整理してほしい。  
  
⇒ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ②白井市公共施設等総合管理計画策定事業

### 委員からの意見

- [E委員] 公共施設の計画であるのに経営に関する人たちで実施している。市民の中でも建築・土木・耐震工学などの専門的知識を有する方もいる。こういった方を選出できなかったのか。
  - ⇒ [A委員] 有識者会議に技術の専門家を入れるべきであったと考える。審議会のメンバーは一定水準の専門的知識、技術的知識に基づき審議会を行うと条例にあるが審議会の体をなしてないのではないか。
- [H委員] この会議は市民参加がきちんとされているかの会議であって、技術の専門家を入れなければいけないといった議論は審議すべき内容なのか。
  - ⇒ [事務局] 原則としては市民参加の手法についてのみ審議するものとしており、計画の内容や審議会の構成についての議論は会議の範囲から逸脱する部分もある。
  - ⇒ [会長] 結論としてみれば公募委員がいないという話であると思う。その中で専門家についてはついでということで解釈すればあり得るのではないか。
  - ⇒ [E委員] 市民参加は情報公開がベースなので市民参加の会議にはきちんとした情報を公開してほしい。
- [B委員] 公共施設総合管理計画と行政経営指針を市民参加の手法を取らないとトップダウンで決めているが、そこに問題があると感じた。特に公共施設総合管理計画は別の審議会を設けるべきだったのではないか。

### ③白井市行政経営指針策定事業

#### 委員からの意見

- [A委員] 白井市の歳入が伸び悩む中で、社会福祉関連経費が増大することを考えると、経済学者を集めた専門家による有識者会議により、行政経営を市場メカニズムの視点から審議検討することは、有効な手段であるが、全般的に踏み込みが足りない中途半端な会議になってしまっていると感じた。
- [F委員] この会議は市民参加を評価する会議であるが、どこからどこまで載せていいのか事務局が指摘しなければ話が違う方向に行ってしまう。大切なコメントは載せたいが批判しすぎてもいけないのでそのあたりの線引きを事務局に行っていただきたい。
  - ⇒ [会長] その議論は対象事業の選定の問題である。また評価基準・水準も含めて今後の会議において審議してもいいのではないか。
  - ⇒ [事務局] 総合評価のコメントにどこまで入れるかについては、委員からの意見を大切にす一方、審議会の委員の発言や具体的な手法の中身まで入ってくると中身に入ってくるので、その部分を確認しながら審議していただきたい。
- [G委員] アンケートの集計結果がホームページで訂正されていないため、結果公表は正確に行う旨記載してほしい。
- [B委員] 有識者会議の案をパブリックコメントで諮り、13件意見があり6か所修正したことは結果としては悪いことではないのでコメントとして入れてもいいのではないか。

### ④白井市地域福祉計画策定事業

#### 委員からの意見

- [E委員]地域福祉計画の市民参加のやり方として児童、高齢者、障害者など分科会を設ければよかったのではないかと。
- ⇒ [事務局]対象が実際に実施した市民参加の手法について評価する物であって、実施方法の提言は会議の趣旨とはやや外れるものと思われる。
- ⇒ [F委員]内容の評価に触れるのだとしたら総合的コメントに入れず、各手法のところに懸案として記載すればいいのではないかと。
- ⇒ [H委員]調査表にはないが審議会のほかに作業部会があり、そこでは部会ごとに分かれており、多くの方が関わっていた。
- ⇒ [事務局]実際はやっていたが、調査票に盛り込んでおらず、ヒアリングを通して理解できたということをコメントとするのはどうか。
- ⇒ [E委員]より多くの市民が参加したことが明確であればわかるのでそのような資料を入れてほしい。
- ⇒ [会長]作業部会があるならばそれが調査票でわかるようにしていけるような工夫が今後必要と思われる。
  
- ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

#### ⑤第1期データヘルス計画策定事業

##### 委員からの意見

変更点なし

#### ⑥白井市耐震改修促進計画策定事業

##### 委員からの意見

- [G委員]事業の立ち上がりが遅く、市民参加の手法を全部取り入れることができなかったと思われる。
- ⇒ [事務局]事業の立ち上がりについては手法の話から離れることになるので、事業が単に遅かっただけかパブコメとの兼ね合いがあったのか含め表現を考える。
- 総合的コメントについて今後の更新に言及しており、将来のことになってしまっているので削除したほうがいいのではないかと。
- ⇒ [事務局]そのように対応する。
  
- ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

#### ⑦白井市教育大綱策定事業

##### 委員からの意見

- [G委員]意見を求めるために努力していることは評価できるとあるが、期間が18日あった中でなぜ意見が出なかったのかわからないが評価は結果で判断するべきではないかと。
- ⇒ [A委員]18日間は期間的に当然の期間であるが、問題は市民参加の一番最後に実施していることではないかと。

⇒ [B委員]18 日間の期間もゴールデンウィークを挟んでいるので現実的には評価できるようなものではないのではないか。

→ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ⑧市役所庁舎整備事業

### 委員からの意見

- [G委員]建設費が34億から44億に増加したことをきちんと広報しろいで周知すべきであると入れてもらいたい。
  - ⇒ [事務局]建設費の問題については市民参加の手法から異なってくるので抜いた次第である。
  - ⇒ [A委員]予算の変更は大きな問題であるから、審議会の中で検討されて決議されたのなら適宜公表すべきである。
  - ⇒ [会長]予算的な話は市議会に当然かかっている。
  - ⇒ [F委員]思いはいっぱいあるが、評価シートとヒアリングでわかったこと以外はコメントできないのではないか。
  - ⇒ [G委員]掲載が難しければ飛ばしていただき、気持ちだけ汲んでいただきたい。
- [E委員]総合コメントのところにお手本と書かれているが、特徴であるとトーンを抑えめに言い換えてもいいのではないか。
  - ⇒ [事務局]ほかの委員がこのように感じた部分を抜き出したものなので、そのように記載したものである。

## ⑨西白井地区コミュニティ施設建設事業

### 委員からの意見

→ 文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ⑩第5期障害福祉計画策定事業

### 委員からの意見

→ 文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ⑪白井子ども・子育て支援事業計画修正事業

### 委員からの意見

- [会長]事業名が修正事業となっているが、調査票では修正と入っていないのでどちらが正しいのか。
  - ⇒ [事務局]修正と入っているのが正しい。
- [E委員]専門家が委員会に入らなく、公募員が少ない指摘を入れてほしい。

→ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

## ⑫第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

### 委員からの意見

- [G委員]公表を3つ以上行っているというのが現時点では公表されていないので除いたほうがいい。

→ ほか、文章の趣旨を変えない範囲で体裁等の校正を行った。

### 議題2 平成29年度市民参加推進会議答申の提言内容について(審議)

資料2に沿って事務局の説明の後、今年度の市民参加推進会議の答申における提言内容について審議を行った。

#### 《事務局からの説明》

- 市民参加推進会議は市長からの諮問に応じて、諮問を受けての答申に対する回答を毎年行っている。それに対し、市長は市民に対し答申を公表し、市職員に指示を出している。
- 答申書の内容は二つに分かれており、一つ目は市民参加対象事業を審議し点数付けを行った評価について、2つ目は市民参加対象事業を評価した中で市民参加をさらに推進させるために必要な事項がある場合に提言として意見を出すことができるとされている。
- これまでヒアリングや市民参加の基準に沿いながら評価をしてきた中で、こういったことが考えられるのではないかというご意見があればいただきたい。

### 委員からの質疑

- [G委員]26年度の答申事項の中で市民目線の情報提供とあるが具体的に何を行ったのか。  
⇒ [事務局]情報公開コーナーに会議録に中表紙やインデックスの付箋を行った。また図書館に会議録公開コーナーを設置した。

### 主な委員からの意見

- [E委員]3つ提案する。一つ目は審議会と市民参加で推進した事業の情報を必ず公開する。2つ目は法律、県条例等で定められた審議会等は市民参加事業から除くものとする。3つ目は市民参加事業は一般的に自治事務とする。法定事業を市民参加で行うときは慎重に行う。  
⇒ [会長]対象事業か非対象事業かの問題は提言とは別の話と思われる。また情報公開については市で申し合わせがすでにあつたのではないか。  
⇒ [B委員]情報公開条例と基本方針がある。  
⇒ [E委員]情報公開条例は役所の文章はすべて公開となっている。  
⇒ [事務局]いただいた意見の中で整理していきたいと考えている。
- [A委員]2点あり、一つ目は評価基準が点数のつけ方で加重平均が実態に合っていないため、検討する必要があるという点。2つ目は昨年の市長に対する答申の提言が内容がないことである。諮問が曖昧でそれに対して出された答申は問題点の提示だけである。  
⇒ [事務局]実際の提言では単純にタイトルのみが書いているのではなく、提言事項と

ということでそれを審議するにあたって経緯や会議で出た意見などをもとにしていく。

⇒ [E委員]事務局が初めての会議の時にもらった提言についての進捗情報を報告してもらえばいいのではないかと。

⇒ [会長]それについては毎年実施しているのでそのまま継続してもらいたい。また、評価基準の変更については昨年市民参加推進会議を経て変更しているので今後検討してはどうか。

⇒ [F委員]実際昨年の会議で情報公開場所の3か所についてこれまでは基準が低かったものを基準に盛り込んだ経緯がある。

⇒ [A委員]オーソライズできていれば諮問でなくても構わない。

- [B委員]我々の会議は実施した事業の評価が一つ答申されていてさらに、市民参加を推進するための施策についての提言があるが、条例も含め変えるところを検討してもいいのではないかと。例えば情報公開の条例があるが、情報公開のもととなる公文書管理の意識が白井市にはまだ欠けている。条例においても使用料や手数料が市民参加の対象とされていない一方、教育大綱のような事業が会議に対象として挙げられている。そのため条例について本来整理されるべきものであるし、そういう議論を含めて3年の任期の中で踏み込んだ提言ができたらいと考えている。また、評価基準についても3月だけで結論を出すのは難しいので、議論が進んでいくようにしたほうがいい。

- [F委員]無作為抽出で若い人たちが登録したと前回説明があったが、この会議も含め原則平日日中の会議であると、若い世代や働き盛りの人たちが参加できないため、審議会だけでなくワークショップや意見交換会などで平日の夜間や土日開催にすれば少し参加者が増えるのではないかと。併せて現在行っている無作為抽出が審議会に限定されているのを意見交換会やワークショップなどより広く活用することで、多世代の方に多く参加してもらい、市民からの意見を吸い上げていくことができるのではないかと。

- [G委員]1点として市民参加条例についての市役所の庁内意識の改革が必要ではないかと。市民参加の手法を増やすことが職員の負担に感じないように幹部職員の方に徹底していただきたいと思う。また、市民参加の手法を計画的に実施するため市長が適切なタイミングで手法が実施できているか直接確認してほしい。

また、細かい部分になるが27年度の提言で出ていた情報公開場所の3か所の公表が10事業のうち半分の5事業しかされていないのでこれを徹底してほしい。また、審議会の公募委員がいる事業は12事業のうち7つあったが、基準である公募委員の比率が30%以上のものは2つしかないのも改善が必要。さらに市民参加の手法としてアンケートが採用されているが、統計についての基礎知識が各担当課が持っていないというのが職員ヒアリングを通じて痛感した。統計の知識のある職員が主になってアンケートの研修をやるなどして精度の向上に努めてほしい。

⇒ [B委員]公募委員の応募増加や市民参加の事前研修は、過去の提言内容に含まれているものもある。それをまた重複して提言するかどうするかを整理する必要があると感じる。

⇒ [事務局]いろいろな意見をいただいたが、過去に出されたものか事務局で対応できるものかどうかを含め次回の会議までに整理して答申案を作成する。

- [C委員]無作為の話が出たが、募集をしているときにあなたが出られる時間帯はどこかという調査がある。それをみて市役所側の人が委員会への誘いかけをする制度となっている。  
⇒ [事務局]行政も平日の昼間のみしか受け付けないのではなく、積極的に土日や平日夜間の審議会を検討していく必要がある。
- [D委員]先ほど話のあった市民参加の事業の選別についてせつかくの審議が徒労に終わらないように整理したほうがいい。

#### 4. その他

- 次回会議は、3月6日（火）午後1時から午後4時まで 文化センター2階 研修室で開催する。議題は答申書の提言部分をまとめたものの審議と基準・水準の変更について審議する予定である。

[第6回会議終了 午後5時15分]